

平成26年度 学校経営計画

練馬区立谷原中学校長 山根 浩孝

1 学校経営の理念

教育目標の具現化により「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む。「子どもたちが、将来、社会の形成者として自己実現を図っていける基本的な資質を養うこと」「地域コミュニティの一翼を担う学校を築くこと」によって、保護者と地域社会の信託に応えていく。

2 本校の教育目標

人間尊重の精神を基調とし、豊かな心を持ち、自らたくましく生きる生徒を育成するために、以下の教育目標を定める。

- (1) よく考え正しく行動できる人
- (2) 心身ともに健康な人
- (3) 思いやりと協調性のある人
- (4) 勤労と責任を重んじる人

3 目指す学校像

- (1) 明るくて楽しい学校
- (2) 「心」を大切にする学校
- (3) 生徒一人一人の成長・変容を促す学校
- (4) 専門職としての十分な力量を高めながら、生徒たちと共に学ぶ学校
- (5) 保護者・地域に学校を開き、信頼される学校

4 育てたい生徒像

- (1) 明るく素直な生徒（明るくあいさつや返事ができ、人の話をしっかり聞くことができる）
- (2) 心豊かで思いやりのある生徒
- (3) 自分自身に自信をもつことができる生徒
- (4) 「夢」を持ち、日々努力する生徒

5 中期経営目標、今年度の目標と具体的な方策

	中期経営目標	今年度の目標	具体的な方策
学力の向上	授業の充実と家庭学習の定着により、確かな学力を身に付けさせる	<ul style="list-style-type: none">・学習指導要領の趣旨を踏まえた適正な授業と家庭学習の定着による学力の向上・評価規準に基づいた適正な評価・評定の実施	<ul style="list-style-type: none">・授業時間を確保し、授業規律を徹底した学習活動の実施・授業改善に向けた研究授業の実施・生徒の表現活動を重視した授業実践・数学、英語等でのTT、少人数指導の実施・小学校と連携した学習指導の推進・適正な評価・評定の研修会の実施
健全育成	心と体の健康を育ませる	<ul style="list-style-type: none">・あいさつのできる生徒の育成・健康の保持と体力の向上・思いやりの心の育成	<ul style="list-style-type: none">・あいさつ運動・ボランティア活動の推進・健康講話・薬物乱用防止教室等の実施・人権尊重教育の推進・道徳教育の充実・オリンピック教育推進校としての研究の推進・いじめ根絶に向けたふれあい月間の充実
地域の連携	地域に開かれた学校づくりを推進する	<ul style="list-style-type: none">・保護者・地域との連携の強化。・学校だより、学校だよりやホームページを活用しての情報発信	<ul style="list-style-type: none">・地域行事、青少年育成事業への生徒の参加・PTA、父親の会との連携、行事の充実・生徒が地域とふれあう機会の設定・学校・学年だよりの定期的な発行、ホームページの更新
研究研修	小中一貫教育を推進する 教職員の質の向上を図る	<ul style="list-style-type: none">・小中一貫教育研究グループの研究の推進・生徒理解に基づく指導の徹底	<ul style="list-style-type: none">・小中一貫教育グループ研究校として、北原小、谷原小との合同研修の計画・実施・生徒理解についての研修会の実施・服務事故防止研修の実施

6 平成26年度の基本方針と具体的な方策

(1) 学習指導(学力の向上)

- 授業時間を確保し、授業規律を徹底した学習活動を展開する。
生徒の表現活動を重視した授業実践を行う。
「英語」少人数授業、「数学」チームティーチング等、各教科が工夫して、個に応じた指導を行う。
- 朝学習を通して、読解力、表現力を高めると同時に、言語活動の充実を図る。
- 長期休業期間や定期考査前、放課後の補習等、学力向上支援講師を活用した学習指導を実施する。
- 教職員の資質向上するための校内研修、授業研究を実施する。
年2回以上の研究授業と3人組授業相互参観を通して授業の充実を図る。
- 家庭学習の定着を図り、学習習慣の確立に努める。
- 適正な評価・評定を実施する。(評価・評定のための研修会を実施する。)

(2) 生活指導・進路指導

- 人として当たり前のことができること、すべての生徒が集団での生活を気持ちよくできることを基本に指導を徹底する。(許せないこと、いけないことは徹底して指導する。教職員が積極的に生徒に関わり、生徒の生活環境の向上に努める。)
- 教職員と生徒・保護者の信頼関係を基盤として、「ことば」を大切にされた指導を行う。
(教職員が自らの言動を振り返ることができるようにする。)
- 特別支援学級[F組]との交流を図り、思いやりの心を育てるようにする。
- 自己の将来に関心をもたせるよう、職場訪問・体験、伝統文化体験等の体験活動を充実させる。

(3) 特別活動(健全育成)

- 生徒会を中心にあいさつ運動や清掃活動などボランティア活動を活性化する。
- 生徒会役員、専門委員会等を中心とした生徒朝礼を実施し、生徒の主体的な活動を促す。
- 学校行事、部活動等で生徒の活躍する場面を意図的に設定し、生徒の個性、能力を引き出す。
- 授業、行事、部活動等を通して、苦しいことを乗り越えるための心と体を鍛える。

(4) 学校運営(地域との連携 開かれた学校づくり)

- 地域行事、青少年育成事業へ生徒を積極的に参加させる。
- 生徒が地域を愛し又地域から愛され信頼されるための活動を推進する。
- 日本伝統文化にふれる機会を積極的に取り入れる。
- 救急救命講習など地域社会に貢献できる講習会を実施する。
- 学級経営の在り方や教育活動の様子などを積極的に保護者や地域に公開する。
- 学校だより、学年だよりなどを発行、ホームページを月に1回以上の更新する。

(5) 保健・安全指導

- 健康教育や食育等を通して正しい知識を身に付けさせ、健康の保持増進に努められるようにする。
「命の大切さ」「健康の大切さ」をあらゆる機会を通して指導、啓発に努める。
- 学校事故は予防措置を第一とする。事故発生時は、生徒の安全・安心を最優先に考え、「報告・連絡・相談・記録」を徹底し、全教職員で協力して組織的に対応する。
- 健康講話(歯科校医等)・薬物乱用防止教室等を実施する。
- 安全指導・避難訓練は、計画的に実施し、防災教育の充実を図る。
- 安全できれいな学校を保つためには、日々の安全点検、清掃を行う。
- 生徒が安全で落ち着いて学習できる環境整備を行う。(施設管理)

(6) 研究・研修

- 小中一貫研究グループ研究校として、北原小・谷原小との合同研修会を計画的に実施する。
- 教職員や生徒との交流を図ることを通して、互いのよさを学び、小中一貫教育の推進を図る。
- 生徒理解に基づいた適切な指導をするため、定期的に研修会を実施する。
- 特別支援学級と通常学級との交流学習を通して、特別支援教育についての理解を深める。
- 自らの職務に課題意識をもち、目標を具体的に掲げて研修に取り組む。
- 良い実践に学び、一人一人の教員の指導力向上のための研修を実施する。
- オリンピック教育推進校として、オリンピックやスポーツについての理解を深めさせ、体力の向上、健康の増進を図る。

(7) サービスの厳正

- 教育公務員として、常に生徒・保護者・地域からの信頼に応えられるよう、責任と自覚のある行動をとり、サービスの厳正に努める。(個人情報保護、体罰、わいせつ、会計事故の防止等)
- 明確で円滑な事務の執行と適正な予算計画、予算の執行を行う。会計報告は速やかに行う。

(8) いじめ・体罰への組織的な対応

- 練馬区教育委員会いじめ問題対策方針に基づくいじめを許さない指導の徹底する。
- いじめ・体罰調査やいじめ一層プロジェクト(いじめ防止標語)を計画的に実施する。
- SC、心のふれあい相談員や学年教員による定期的な相談活動を展開する。
- 人権教育、道徳教育を充実させ、生命を尊重する心、他の人への感謝と思いやりの心を育成する。
- 生徒会を中心にしたいじめ根絶に向けたふれあい月間の取り組みを充実させる。